

東北地方太平洋沖地震から10年

— 政策委員会 委員長：福和 伸夫 —

政策委員会では、地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進について総合的かつ基本的な施策の立案、関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整、地震に関する総合的な調査観測計画の策定、調査観測計画による評価に基づく広報を行うため、調査審議しています。

1 地震調査研究の推進について

地震調査研究推進本部（以下「地震本部」という。）は、平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災を契機として、同年 6 月に制定された「地震防災対策特別措置法」に基づき、地震に関する調査研究を一元的に推進する機関として設置されました。

地震本部は、平成 11 年 4 月に「総合基本施策」、及び、平成 21 年 4 月に「新総合基本施策（平成 23 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震のような低頻度の超巨大海溝型地震において、地震調査研究に関する多くの課題等があったことから、地震調査研究が真に防災・減災対策に貢献することができるように平成 24 年 9 月に改訂）」を策定しました。

これを踏まえて、国、関係研究機関、国立大学法人等が連携・協力した体制の下、例えば、次期ケーブル式海底地震・津波観測システム（以下「次期システム」という。）について、海域観測に関する対象海域や観測項目の優先順位、技術開発の具体的な方向性等を示すため、平成 27 年度から調査観測計画部会において検討を行い、平成 28 年 11 月に「地震調査研究における今後の海域観測の方針について」を取りまとめました。

さらに、南海トラフの西側の海域にケーブル式海底地震・津波計を整備する必要性が示されたことから、次期システムの基本的考え方や具体例について検討を行うため、海域観測に関する検討ワーキンググループを設置し、その検討結果を平成 29 年 8 月に「次期ケーブル式海底地震・津波観測システムのあり方について（中間とりまとめ）」を取りまとめました。

「新総合基本施策」が策定されてから 10 年程度が経過し、この間の環境の変化や地震調査研究の進展を踏まえつつ、将来を展望した新たな地震調査研究の方針を示す「第 3 期総合基本施策」を平成 31 年 3 月に策定し、地震防災

対策の強化、特に地震による被害の軽減に資することを目標として政府の地震調査研究を推進しております。

2 今後の地震調査研究と方向性

第 3 期総合基本施策、海外の地震調査研究と情報科学等との連携の動向を踏まえつつ、今後の地震調査研究をより一層推進するため、近年の IoT、ビッグデータ、AI を始めとするデータサイエンスといった情報科学分野を含む新たな科学技術を活用し、地震防災・減災や地震現象の解明に活かしていく必要があります。今後の方向性として、これまでの地震調査研究における蓄積した莫大な観測データから新たな知見等を抽出することに挑戦しつつ、地震調査委員会の評価や観測手法などを進化させるために情報科学等を活用することを踏まえ、令和 2 年 9 月に「新たな科学技術を活用した地震調査研究について～データサイエンスを中心として～（中間とりまとめ）」を取りまとめました。

地震災害から国民の生命・財産を守り、安全・安心な社会の実現に貢献するため、将来発生し得る地震に関して、その成果を適切に一般国民、防災関係機関等に提供する取組を推進していきます。

著者プロフィール



福和 伸夫（ふくわ のぶお）

国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学減災連携研究センター、センター長・教授。
名古屋大学大学院修了後、清水建設株式会社で勤務ののち、名古屋大学工学部助教授、同先端技術共同研究センター教授、環境学研究科教授、減災連携研究センター教授、現在に至る。
建築耐震工学、地震工学、地域防災に関わる教育・研究に携わる傍ら、防災・減災活動を実践。災害対応、教育、研究の拠点として減災館を建設。